

スウェーデン 環境ニュース

Vol. 7 2003年 10月号 ページ1/3

EUの新化学物質政策案 REACH提出、対立が続く

EU委員会は10月29日、EUの化学物質政策を改革する目的で打ち出された化学物質政策案の「REACH」(Registration, Evaluation and Authorisation of Chemicals = 「化学物質の登録、評価、認可」)の最終案をまとめ、共同でEUの最高決定を行っているEU閣僚理事会および欧州議会へ提出しました。スウェーデンが力を入れている政策案です。ただし、企業の責任を大幅に拡大する内容であるため化学産業界が強く反発しています。日本企業にも大きな影響を与えることになるだろうと予測されています。この政策案は今後加盟各国政府と欧州議会で検討され、2005年か2006年にEU法律として採択される見通しです。

同政策案を先頭に立ち推進してきたスウェーデンの出身であるマルゴット・ヴァルストルム (Margot Wallström) 欧州委員会環境委員は、内容の一部が薄くなったものの、ある程度は満足げな様子です。一方、欧州の環境保護団体は、規制対象物質の範囲が狭くなったことや、代替原則の部分が緩くなったことなど後退点を指摘しています。

「代替原則」とは「有害物質は、より害の少ない物質あるいは無害な物質が存在する場合、それに代替する」ことを意味します。加えて、コスト面も考慮する必要があります。コスト面で代替が可能だと判断された場合は、より害の少ない物質への代替を義務化し、有害な物質を禁止します。

今回提出の最終案では、生産者への経済的負担が大分軽くなりました。しかし最終的な内容はまだ決まっておらず、政治家と官僚間の議論、そして産業界と環境保護派の対立はこれからも続きます。

今回の政策案が提出される2週間前、環境保護派の「負け」とも見られる事件が起こりました。10月16日から17日にかけてブリュッセルで開かれたEU

首脳会議において、政策案は各国の環境相ではなく、産業相の元で審議されることが決まったのです。特に議長国イタリアの役割が大きかったということです。スウェーデンはこの決定に反対でしたが、同会議に出席したヨラン・パション (Göran Persson) 首相はその反対を一言も表明せず、このためスウェーデン国内では批判にさらされました。首相は批判に対し、「この課題を環境問題と見なす姿勢に対する支持は一切なかった」、「首脳会議の場で阻止を試みることは、環境派の立場を前進させることにならない」と説明しています。レナ・ソンメスタード (Lena Sommestad) スウェーデン環境相によると、政策案は環境閣僚会議が担当すべきだとするスウェーデンは、EU内でまったく孤立していたといいます。首脳会議は、この政策を環境問題としてではなく、競争力問題と見なすことにしたので、産業相の分野に付属する問題として扱うことにしました。

欧州議会では同じく、環境委員会のもとで審議するか、産業委員会のもとで審議するかが争点になっています。

(DN紙03/10/29, Svd紙03/10/22、その他)

グリーンピースが日本企業の 好事例を紹介、REACHを支持

環境保護団体グリーンピースによりロンドンで10月13日に開催されたビジネスリーダー対象のビジネス講演会において、マルゴット・ヴァルストルム (Margot Wallström) 欧州委員会環境委員が新化学物質政策案REACHについて講演を行いました。この講演会に合わせ、グリーンピースは「より安全な化学物質に手が届く～代替原則を活用してグリーン化学促進～ (Safer Chemicals within Reach - Using the Substitution Principle to drive Green Chemistry)」を発表しました。環境保護派は、人々の健康と環境を守るために有効なREACH政策案には「予防原則」と「代替原則」が欠かせないと主張しており、EU委員会提出案では特に代替原則の部分が弱まっていることを懸念しています。グリーンピースによる報告書では代替原則の重要性が強調され、同原則をすでに有効活用している大企業の好事例が紹介されています。日本企業もスウェーデン企業もこれに含まれています。

同報告書で紹介されている日本企業の取り組み事例
つづく

スウェーデン環境ニュース

Vol. 7 2003年 10月号 ページ2/3

1 ページからつづく

には以下のようなものがあります。

EUは廃電気電子機器（WEEE= Waste Electrical and Electronic Equipment）指令と有害物質使用制限（RoHS=Restriction of the Use of certain Hazardous Substances）に関する指令を採択、2006年7月1日までに鉛などいくつかの有害物質の使用廃止を決めました。その際、ヨーロッパの業界がそれらの指令に反対している間にも、日本メーカーは戦略的に鉛フリーのはんだ接続技術をヨーロッパとアメリカの企業より早く、しかも指令の廃止スケジュールに先駆け開発しました。

ソニーは、RoHSの対象になる臭化物難燃剤に関し、ヨーロッパ市場向けにハロゲン（臭素）系難燃剤を使わない商品（テレビ、ビデオ、DVDプレーヤー）を開発しました。当初はヨーロッパのみの販売でしたが、2005年末までに全世界で臭素系難燃剤の使用廃止を目指しています。この取り組みはドイツが1994年に採択したダイオキシン対策政令に端を発するという事です。

この他に、松下電器、NEC、日立、東芝、富士通などの具体例も紹介されています。

家具のイケアが日本でも 環境対策に注力の方針

前述のグリーンピースによる報告書に紹介されている、スウェーデンの先進企業の一つは家具の国際大手企業イケア（IKEA）社です。イケアグループは、世界に180店舗をもち、従業員総数は約7万人です。同報告書によると、イケア社は多くの有害物質を商品に使わない方針をとっています。環境教育団体ナチュラル・ステップとの協力など、環境の取り組みで以前からよく知られている同社ですが、現在日本に大々的な進出を始めたところです。日本法人イケアジャパンが2002年7月に設立され、2005年には千葉県船橋市スキードームSSAWS（ザウス）跡地で日本初の店舗がオープンする予定です。

イケアジャパンのトミー・クルバーク（Tommy Kullberg）社長は、スウェーデン最大の日刊紙、DN紙の10月27日付インタビューで日本進出について述べており、その環境対策を強調しています。同氏は家具リサイクルで日本の行政と協力したいと話しています。イケアで新しい家具を買くと、使わなくなった古い家具を捨てることとなります。それらの多くはリサイクルされず、埋め立てられることが多いです。しかし家具の材料の多くはリサイクルが可能ですから、家具リサイクルの範囲を広げる可能性があるだろうと、同氏は考えています。

日本での環境対策に関する情報提供はこれからのようです。

イケアジャパン：<http://www.ikea.jp/>
（イケアジャパン・プレスリリース03/6/1、9/18、DN紙03/10/27）

燃料電池バス3台 ストックホルム市で運行開始

この11月から2年間、燃料電池バス3台がストックホルム市で試験的に路線運行を開始します。水素ガスタンクや燃料電池はバスの天井部分に組み込まれています。このバスから排出される「排ガス」は無害な蒸気だけですので、市内の空気を一切汚しません。燃料に使われる水素ガスは電気分解、つまり水に電気を通して作るので電気を必要とします。この点で、どのような種類の電気を使うかにより環境に対する影響は様々になります。今回ストックホルムで運行開始するバス用の水素ガスは、水力や風力からなるエコマーク付きグリーン電力です。

ストックホルム市は、ヨーロッパ全体の燃料電池バスプロジェクト「CUTE（Clean Urban Transport for Europe）」に参加しています。ストックホルム市を含む計11都市で燃料電池バスが2年間試運行する予定です。ストックホルム市では、特に寒い気候での走行状況を調査することが試運行の目的となっています。バスはダイムラー・クライスラー社製で、市バス66番線を走行する予定です。

一方、日本でも同様の動きが見られます。東京で日本初の試みとして、燃料電池バスを営業用路線バスとして運行する実証試験が8月28日から始まりました。運行は、東16系統（東京駅八重洲口～東京ビッグ

つづく

発行／編集：Lena Lindahl（レーナ・リンダル） 編集協力：土屋なおみ

年11回ファックス・電子メール発行、年間購読料5,000円、記事の転載をしたい方は連絡ください。

問い合わせ先：電話／ファックス：03-3422-7019、<http://www.netjoy.ne.jp/~lena>

スウェーデン環境ニュース

Vol. 7 2003年 10月号 ページ3/3

2ページからつづく

サイト・東京テレポート駅)もしくは海01系統(門前仲町～東京テレポート駅)のどちらか1路線で1日に数回往復することになっています。これらのバスはトヨタ自動車と日野自動車によるものです。

燃料電池バスの大量導入に際し最大の課題は、水素ガスの廉価な製造方法の開発です。菌類に水素ガスを発生させる等の研究が進んでいます。

CUTEのサイト：<http://www.fuel-cell-bus-club.com>

(DN紙03/8/25、Ny teknik誌03/10/29、その他)

食品庁がマグロを食べないよう 妊婦にアドバイス

食品庁が10月16日、妊婦と母乳で子供を育てる女性を対象とした『食事に関するアドバイス』を改正し、メカジキ、エイ、サメ、生もしくは冷凍のマグロに関する注意事項を加えました。これらの魚類肉中の水銀濃度が高い場合が多いことから、一切食べないよう上記の消費者向けに明確に指示しています。また、女子および出産適齢期の女性については、これらの魚肉類の摂取を週一回に限定するよう警告しています。缶詰めのマグロについては、スウェーデンにおいて販売されているものの水銀濃度が低い場合、対象外となっています。

マグロの摂取が多い日本でも、この問題が注目され始めました。厚生労働省の薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会乳肉水産食品・毒性合同部会により去る6月3日、「・・・(略)・・・平成14年度に水産庁が実施したマグロ類の水銀検査結果等に基づき審議された」のです。そしてその結果は、「水銀濃度が高いサメ、メカジキ、キンメダイ、クジラ類の一部(ツチクジラ、バンドウイルカ、コビレゴンドウ、マッコウクジラ)を中心に、妊婦等を対象とした摂食に関する注意事項について取りまとめられた。なお、妊娠等を除く方々にとっては、すべての

魚種について、妊娠等にあっても上記の魚種を除き、現段階では水銀による健康への悪影響が一般に懸念されるようなデータはない」としています。ということで、スウェーデンにおいて妊婦は摂取を控えるべきマグロは、日本では妊婦でも好きなだけ食べてもよいと厚生労働省は判断しているようです。

(食品庁プレスリリース03/10/16、日本厚生労働省審議会資料03/6/3「平成15年6月3日開催の検討結果概要等について」(<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2003/06/s0603-3.html>)、その他)

スウェーデン式環境教育 CD-ROMを 日本人向けに

環境問題に関する基礎知識が学べるスウェーデンの「環境教育基礎コース」日本語版CD-ROMができました。面白いイラストを使った楽しい構成であるため、環境問題を深く考えたことがない、もしくは考えるのが面倒だと思っている方にも受け入れやすい内容となっています。スウェーデン語の原版にある内容に加え、日本の状況に合わせた情報も追加されているため、より理解しやすくなっています。このCD-ROMの翻訳・開発・販売は、日本において長年にわたりスウェーデンの環境政策や環境教育事情を紹介してきたエクベリ・ペオ(Ekberg Peo)、エクベリ聡子夫妻が行なっています。

環境問題は「問題」であるため、その事情を知るほど無力感が広がる恐れがありますが、この教材はスウェーデン式環境教育の特徴の一つでもある、前向きな姿勢でできています。個別の問題に過度に集中し過ぎず、全体像を捉えることができる構成となっています。環境問題を身近に、そして一人ひとりの可能性を感じさせてくれます。企業や自治体での環境教育の導入段階などに役立つでしょう。それぞれが一人で勉強できるようになっていますが、スウェーデン式なので多くの疑問や質問、議論が発生することでしょう。それらを好ましい形で生かし、建設的な方向へ持っていくために、講師を交えたグループディスカッション等と組み合わせれば、皆で一緒に考えたことが行動に移しやすくなると考えられます。

価格：5,800円(税金・送料別)

問い合わせ・販売：

oneworld@aqua.famille.ne.jp (ペオ宛)

Tel/Fax: 045-595-3586

発行/編集：Lena Lindahl (レーナ・リンダル) 編集協力：土屋なおみ

年11回ファックス・電子メール発行、年間購読料5,000円、記事の転載をしたい方は連絡ください。

問い合わせ先：電話/ファックス：03-3422-7019、<http://www.netjoy.ne.jp/~lena>